六八一　独立行政法人通則法第四十七条第一号及び第二号の規定に基づき、独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る農林水産大臣の指定する有価証券及び金融機関を指定する件等の一部を改正する件　二八67七五

六八二　ウンシュウミカン中のβ―クリプトキサンチンの定量―高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格を制定する件　二九四

六八三　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う食用植物油脂の日本農林規格等の一部を改正する件　二九69一五

六八四　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う農林物資の規格化等に関する法律施行令第十条第一号の農林水産大臣が定める化学的に合成された農薬、肥料及び土壌改良資材等の一部を改正する件　二九69一五

六六五―保安林の指定をする件　二九四

六六四　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二九四

六六三　ウンシュウミカン中のβ―クリプトキサンチンの定量―高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格を制定する件　二九四

六六二　ベにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量―高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格を制定する件　二八67七五

六八五　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律等の施行に伴う農林物資の規格化等に関する法律施行規則第四十条第四号の農林水産大臣が定める化学的に合成された農薬、肥料及び土壌改良資材等を廃止する件　二九69一五

六八六　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う食用植物油脂の格付の表示の様式及び表示の方法等の一部を改正する件　二九69一五

六八七　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う集成材についての製造業者等の認定の技術的基準等の一部を改正する件　二九69一五

六八八　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う果実飲料についての検査方法等の一部を改正する件　二九69一六〇

六八九　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う地鶏肉の生産行程についての検査方法等の一部を改正する件　二九69一六〇

六九〇　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う定温管理流通加工食品の流通行程についての検査方法の一部を改正する件　二九69一六一

六九一　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う地鶏肉についての小分け業者の認定の技術的基準等の一部を改正する件　二九69一六一

六九二　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う有機農産物及び有機農産物加工食品についての輸入業者の認定の技術的基準の一部を改正する件　二九69一六一

六九三　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産大臣が定める農林物資の格付又は格付の表示に関する記録の保存期間の一部を改正する件　二九69一六一

六九四　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産大臣が定める農林物資の種類ごとの認定事項の確認を行う期間を定める件の一部を改正する件　二九69一六一

六九五　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う農林物資の規格化等に関する法律施行規則第四十六条第二項の農林水産大臣が定める農林物資等の一部を改正する件　二九69一六一

六九六　日本農林規格等に関する法律に基づき農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関又は試験所に関する基準を定める件　二九69一六一

六九七　飼料の公定規格の一部を改正する件　二九69一六三

六九八　漁港管理者の変更の届出があった件　三〇六

六九九　海岸法第六条第一項の規定に基づき海岸保全施設に関する直轄工事を施行する件　三〇六

七〇〇　海岸法施行令第八条第二項の規定に基づき、主務大臣が指定する工事を指定する件　三〇六

七〇一―保安林の指定施業要件を変更する件　三〇六

七〇七　農産物規格規程の一部を改正する件　三〇70五八

七〇九　農業保険法第十五条の規定に基づき、園芸施設共済の共済掛金国庫負担金の限度額を定める件　三〇70五七

七一〇　農業保険法施行規則第百二十九条第三号並びに第百三十一条第四号イ及びロの規定による調整の方法を定める件　三〇70五七

七一一　農業経営収入保険基準収入金額等設定準則を定める件　三〇70五七